

経営協議会（第4回）議事要旨

日 時 平成26年11月19日（水）13時29分～15時15分

場 所 本部棟第二会議室

出席者 13 / 17

（学外委員）門野委員、伊東委員、糸島委員、小林委員、泉委員

（学内委員）森田委員（学長）、阿部委員（理事）、許委員（理事）、
山本委員（理事）、荒木委員（理事）、谷口委員（理事）、
槇野委員（理事）、門岡委員（理事）

欠席者 （学内委員）なし

（学外委員）日比谷委員、越宗委員、石川委員、梶谷委員

○ 平成26年9月29日開催の経営協議会（第3回）の議事要旨（案）について、原案のとおり承認された。

○議 事

1 審議事項

（1）教育研究組織等の変更について

阿部理事から、資料1-①「岡山大学安全衛生推進機構の設置について」に基づき、全学センターとして岡山大学安全衛生推進機構を設置することについての概要説明があった後、門岡理事から補足説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

続いて、資料1-②「自然科学研究科の改組について」に基づき、自然科学研究科の改組について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

関連して、学外委員から、「自然科学研究科の改組について」に関して医・工分野における連携について質問があり、学長及び関連理事から説明があった。

（2）年俸制の導入について

阿部理事から、資料2「岡山大学における教員年俸制」に基づき、年俸制導入に係る方針等について概略説明があった後、総務・企画部長から詳細な説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

関連して、学外委員から、移行による税金等の調整額、業績評価により反映した業績年俸の財源について質問があり、学長、担当理事及び担当課長から説明を行った。また、税金の取扱いについては再度確認を行うこととした。

（3）諸規則について

【学則】

①国立大学法人岡山大学管理学則の一部改正

【規則】

②国立大学法人岡山大学教員の任期に関する規則の一部改正

③国立大学法人岡山大学職員就業規則の一部改正

④国立大学法人岡山大学職員退職手当規則の一部改正

⑤国立大学法人岡山大学年俸制適用職員給与規則の制定

⑥国立大学法人岡山大学職員給与規則の一部改正

- ⑦国立大学法人岡山大学役員給与規則の一部改正
 - ⑧国立大学法人岡山大学再雇用職員就業規則の一部改正
 - ⑨国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則の一部改正
 - ⑩国立大学法人岡山大学契約職員就業規則の一部改正
- 阿部理事から、資料3「諸規則について」に基づき、制定及び一部改正の概略説明があった後、総務・企画部長から改正内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 平成26年12月期期末特別手当に係る業務勘案率について

阿部理事から、平成26年12月期の役員の期末特別手当に反映させる業務勘案率について提案・説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

2. 報告事項

(1) 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について

阿部理事から、資料4「平成25年度業務実績に関する評価結果について（概要）」に基づき、国立大学法人評価委員会から送付された「平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果」について報告があった。

また、各国立大学法人等の特色ある取組例として、改革推進状況に掲載された岡山大学の取組について情報提供があった。

(2) 寄付講座の設置について

山本理事から、資料5「寄付講座「救急外傷治療学講座」の設置について」に基づき、平成26年11月1日付けで設置の大学院医歯薬学総合研究科の寄付講座「救急外傷治療学講座」の概要について報告があった。

(3) 寄付講座の存続期間の更新について

山本理事から、資料6「寄付講座「糖尿病性腎症治療学講座」の存続期間の更新について」に基づき、平成26年10月1日付けで存続期間を更新の大学院医歯薬学総合研究科の寄付講座「糖尿病性腎症治療学講座」の概要について報告があった。

関連して、外部委員から、寄付額の下限、寄付の条件について質問があり、学長及び担当理事から説明があった。

(4) 平成25年度財務諸表の承認について

門岡理事から、資料7に基づき、平成25年度財務諸表等について、文部科学省からの大臣承認があったことについて報告があった。

(5) 平成26年度国立大学改革強化推進補助金の内示について

門岡理事から、資料8「平成26年度国立大学改革強化推進補助金の内示について」に基づき、平成26年度国立大学改革強化推進補助金の事業内容及び内示額等について報告があった。

3 その他

(1) 60分授業・クオーター制導入について

許理事から、机上配付資料に基づき、教育改革「学びの強化」に向けて

平成28年度から全学部において授業の60分制及びクオーター制を導入し、社会から求められている人材の育成に対応するため、教育課程の体系化、修学時間の確保、授業方法の改善等検討を行っている旨の説明があつた。

関連して、学外委員から、実施する上での大学としての課題、学生からの意見、地方大学の活性化及びその対応等について質問があり、学長、担当及び関係理事より説明があつた。

(2) 次回開催日について

次回開催日は、1月21日（水）10時00分から鹿田地区管理棟にて開催予定となった。